

人権ライブラリーのご案内

人権に関する図書・ビデオ・DVD・展示パネルや地方公共団体が作成した啓発資料などを収集し、幅広く提供しております。どなたでもお気軽にご利用いただけます。

●本やビデオの貸し出し

郵送などによる貸し出しも行っており、遠方の方のご利用も可能です。(郵送料など別途必要)

●展示スペース

人権に関する様々なパネル、ポスターなどを展示しております。このスペースでは、当センターや各地方自治体・民間企業・学校などで作成された人権に関するパネルなどを幅広くご紹介しております。

●無料会議室(多目的スペース)

ビデオやDVDを多人数でご覧いただくことができます。また、地方公共団体、企業、学校などの団体が開催する人権教育・啓発や人権研修、総合学習などでも、ご利用いただくことができます。(無料・要予約)



【交通アクセス】

所在地 〒105-0012 東京都港区芝大門
2-10-12 KDX芝大門ビル4F
電話番号 03-5777-1919
FAX番号 03-5777-1954

最寄駅 JR山手線・京浜東北線／東京モノ
レール浜松町駅
(金杉橋口から徒歩7～8分、北口から徒歩9～10分)
都営三田線芝公園駅
(A3出口から徒歩3～4分)
都営大江戸線・浅草線大門駅
(A3出口から徒歩4～5分)

人権ライブラリー

検索

<http://www.jinken-library.jp/>

DVD
VIDEO

法務省委託事業

平成23年度 人権啓発ビデオ

作品
1

勇気のお守り

作品
2

自分の胸に 手を当てて

活用の手引き



監修: 全国人権擁護委員連合会

企画・制作: 法務省人権擁護局 / (財) 人権教育啓発推進センター
制作協力: 日立インターメディアックス株式会社 / 株式会社イメージサイエンス

目次

授業に際して……………P3

主な登場人物の紹介……………P4

ワークシート……………P5

①「勇気のお守り」

ビデオ内容構成一覧……………P6

授業の展開例……………P7

板書例……………P8～9

②「自分の胸に手を当てる」

ビデオ内容構成一覧……………P10

授業の展開例……………P11

板書例……………P12～13

インターネット子ども人権相談受付窓口のご案内……………P14

子どもの人権SOSミニレター……………P15

子どもの人権110番……………P15

人権ライブラリーのご案内……………P16

授業に際して

◆ねらい

子どもたちをめぐる人権問題には、いじめや不登校、体罰、児童虐待など様々なものがあります。今回のビデオでは、子どもたちの身近な生活の中で起こり得る「いじめ」をテーマに、2本の作品を収録しています。

転校生へのいじめがテーマとなっている「勇気のお守り」と、学校裏サイトへの書き込みやメールなどを悪用したネットいじめに焦点をあてた「自分の胸に手を当てる」です。

この2本の作品を通じて、いじめの解決と、子どもたちに「一人一人が大切な存在なんだ」と気付いてもらうことを目的としています。

◆主な対象者

- 小学校3～6年生

◆基本的な観点

- いじめが人権侵害であることをしっかり認識してもらう。
- 先生や保護者、人権擁護委員などの大人に相談することで問題の解決につながっていくことを認識してもらう。
- 相手の気持ちに「気づき」、お互いを思いやることが、いじめの解決へつながることを認識してもらう。
- インターネットを利用することは、普段の社会生活と同じようにマナーとルールがあることに気づいてもらう。

◆用意するもの（機材）

- ①テレビモニターまたは、プロジェクターとスクリーン、DVDプレーヤー
- ②ワークシート（必要枚数分をコピーしてください。なお、ここでは記名欄を設けていますが、不要の場合は削除してお使いください。）
- ③子どもの人権SOSミニレター（必要に応じて）
- ④登場人物表
- ⑤座席表（必要に応じて）

「勇気のお守り」 15分49秒

◆ビデオ内容構成一覧

■ チャプター 1

オープニング～転校生 中田 林太郎

転校生の林太郎に対し、早速あだ名をつけるクラスメイト。いじめるつもりはなくても、それがいじめにつながっていくことを予感させるオープニングです。



■ チャプター 2

人権擁護委員・古橋さんの「人権教室」

「人権について考えよう」をテーマにクラスで人権教室が行われ、子どもたちに人権擁護委員と「子どもの人権SOSミニレター」の存在を教えます。



■ チャプター 3

いじめのきっかけ～林太郎の欠席

いじめのきっかけとなる事件が起きます。些細なことでも子どもたちは敏感に反応し、様々な行動を起こします。



■ チャプター 4

子どもの人権SOSミニレターでの林太郎と人権擁護委員とのやり取り

SOSミニレターで自分の思いを書く林太郎。人権擁護委員との手紙のやりとりが、学級会でのシーンと重なり、問題の解決へとつながっていきます。



■ チャプター 5

勇気のお守り～エンディング

SOSミニレターに勇気をもらい、自分の気持ちを素直に伝えられるようになった林太郎。クラスメイトと共に音楽の発表会に望みます。みんなが笑顔で終わるエンディングです。



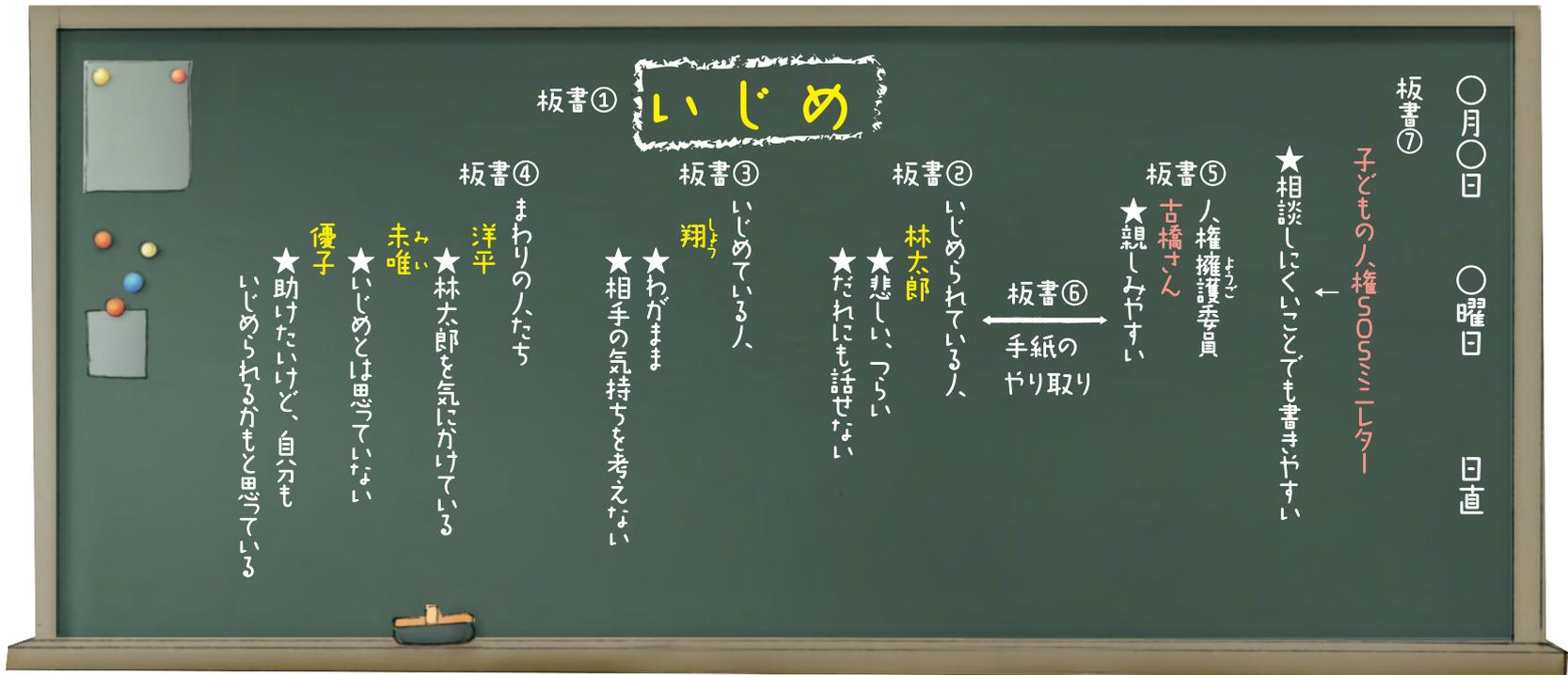
授業の展開例 45分 ※あくまで一例です。

時間	項目	内容	留意点	
03:00	3分間	はじまり	入室～自己紹介	板書①
05:00	2分間	導入	いじめを見たり聞いたりしたことがあるかを聞く	板書② 意識を集中してもらおう
06:00	1分間	資料配布	登場人物表を配布	
22:00	16分間	ビデオ視聴	全編上映	板書③～⑦を書き始める
27:00	5分間	話し合い①	いじめられている人の気持ちを考えてもらう ・林太郎の気持ち	子どもたちの意見を板書する
32:00	5分間	話し合い②	いじめている人、まわりの人の気持ちを考えてもらう ・各同級生の気持ち	子どもたちの意見を板書する
37:00	5分間	話し合い③	先生、保護者、人権擁護委員などの大人に相談することについて意見を述べてもらう ・林太郎の行動の変化	子どもたちの意見を板書する
43:00	6分間	ワークシート記入	いじめを解決するため、なくすためにはどうしたら良いかを考えてもらい、ワークシートに書いてもらう	ワークシート、SOSミニレターを配る時間があれば発表してもらおう
45:00	2分間	まとめ おわり	問題があったときに人権擁護委員に相談できること、SOSミニレターとは何かを説明する	授業のまとめ

※板書例は8、9ページをご覧ください。

※ワークシートや子どもの人権SOSミニレターの配布、話し合いのタイミングは適宜調整してください。

「勇気のお守り」 板書例



※板書は授業の展開例の「話し合い」5分前（ビデオ視聴中）から★印以外の板書を行ってください。
※★印部分は児童からの意見を想定したものです。実際の授業では児童から出た意見をその場で書き込んでください。

「自分の胸に手を当てて」 14分47秒

◆ビデオ内容構成一覧

■ Chapter 1

オープニング～クラスの間広がるケータイ

ケータイを持っている人、持っていない人。ケータイという存在が現れることで、子どもたちの間にズレが生じ始めます。学校にケータイを持ってきてはならないことも伝えます。



■ Chapter 2

ひとりぼっちの河原

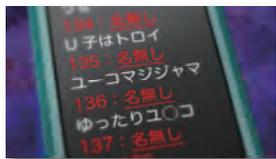
洋平がケータイを持っていないことで、コミュニケーションのズレは大きくなります。ケータイを持ちたい洋平。まだ持つ必要がないと思う親。その葛藤を描きます。



■ Chapter 3

学校裏サイトの掲示板への書き込み

ズレから生じた問題はどんどん大きくなり、ついにはいじめがクラスで表面化します。ケータイによるネットいじめが引き起こされたことを子どもたちが実感するシーンです。



■ Chapter 4

人権擁護委員への相談

～学級会での話し合い～エンディング

人権擁護委員に電話で相談します。悩み事は子どもの人権SOSミニレターだけでなく、子どもの人権110番に相談できることを教えます。悪いことをしてしまったら、きちんと謝り、互いを尊重し合うことが大切であることを伝えるエンディングです。



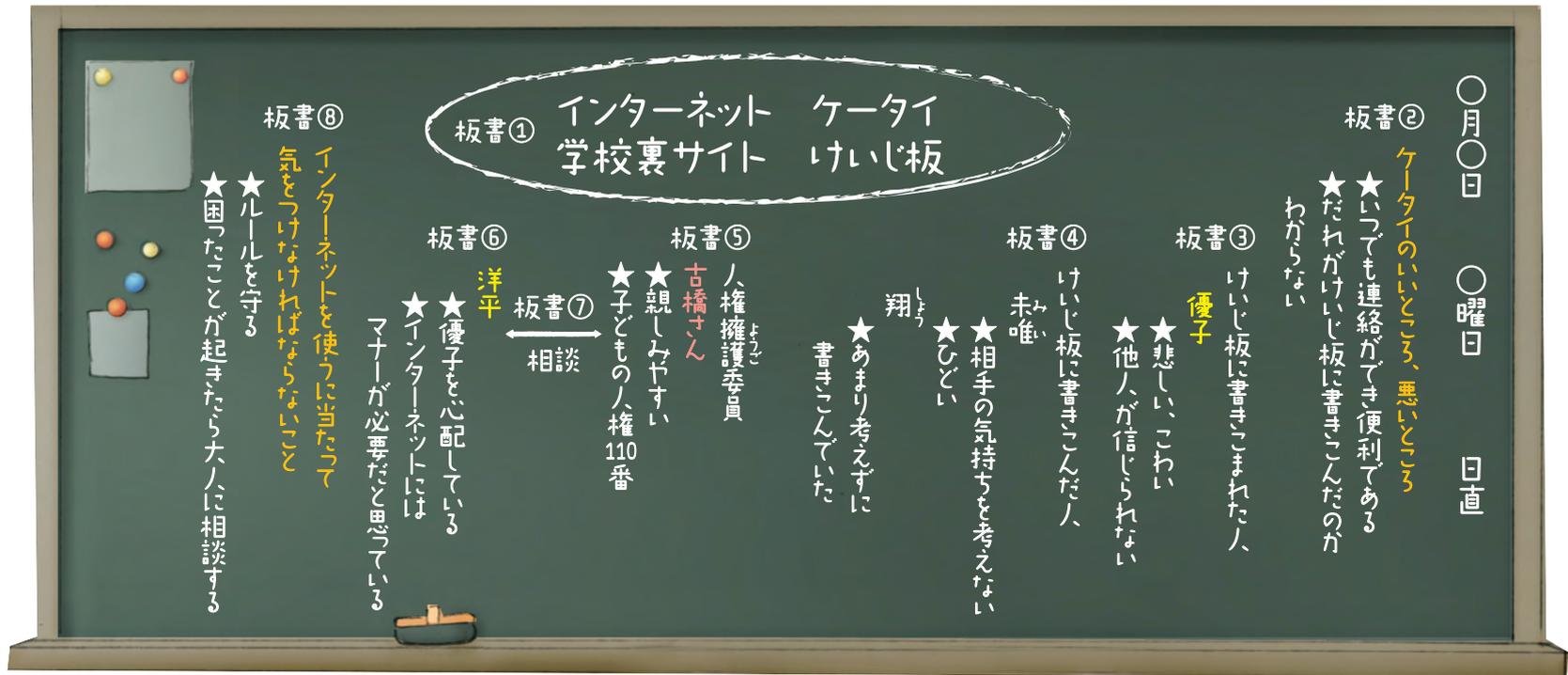
授業の展開例 45分 ※あくまで一例です。

時間	項目	内容	留意点	
03:00	3分間	はじまり	入室～自己紹介	板書①
05:00	2分間	導入	ケータイのいいところ、悪いところを聞く	板書② 意識を集中してもらう
06:00	1分間	資料配布	登場人物表を配布	
21:00	15分間	ビデオ視聴	全編上映	板書③～⑧を書き始める
26:00	5分間	話し合い①	掲示板に書き込まれた人の気持ちを考えてもらう ・優子の気持ち	子どもたちの意見を板書する
31:00	5分間	話し合い②	掲示板に書き込んだ人の気持ちを考えてもらう ・未唯、翔の気持ち	子どもたちの意見を板書する
36:00	5分間	話し合い③	インターネットを使うにあたって気をつけなければならないことについて考えてもらう ・古橋さん、風間先生の話を踏まえて	子どもたちの意見を板書する
43:00	7分間	ワークシート記入	いじめをなくすためにはどうしたら良いかを改めて考えてもらい、ワークシートに書いてもらう	ワークシート、SOSミニレターを配る時間があれば発表してもらう
45:00	2分間	まとめ おわり	悩み事はSOSミニレターだけでなく、子どもの人権110番に相談できることを説明する	授業のまとめ

※板書例は12、13ページをご覧ください。

※ワークシートや子どもの人権SOSミニレターの配布、話し合いのタイミングは適宜調整してください。

「自分の胸に手を当てて」 板書例



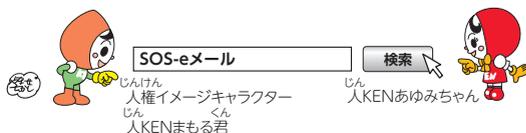
※板書は授業の展開例の「話し合い」5分前（ビデオ視聴中）から★印以外の板書を行ってください。
 ※★印部分は児童からの意見を想定したものです。実際の授業では児童から出た意見をその場で書き込んでください。

インターネット子ども人権相談受付窓口のご案内

法務省の人権擁護機関では、人権相談をインターネットでも受け付けています。相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。あなたの悩みごとや困りごとについて、一人で悩まず、気軽に相談してください。

*パソコンについては、Windows XP以降のOSが搭載された端末が推奨されます。

●検索は「SOS-eメール」で



●インターネットのアドレスは こちらを直接入力



●ケータイはこちら

ケータイでも相談できます。
モバイル人権相談受付窓口（携帯版）



<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



(注) メール受信拒否設定をしている場合には、回答メールを受信できないことがありますので、メール受信拒否設定を解除するか、または「moj.go.jp」及び「miniji.moj.go.jp」の2つのドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。

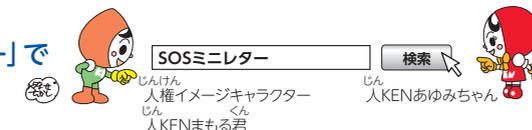
(注) QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

子どもの人権SOSミニレター

法務省の人権擁護機関では、学校における「いじめ」や体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として、全国の小学校の児童に「子どもの人権SOSミニレター（便せん兼封筒）」を配布し、これを通じて教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっています。困ったことがあれば、配布された「子どもの人権SOSミニレター」を使って、ぜひご相談ください。



●検索は「SOSミニレター」で



子どもの人権110番

子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。子どもだけでなく、大人もご利用可能です。電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。

子どもの人権110番

ぜんごくきょうつう むりよう
全国共通・無料

フリーダイヤル ぜろ ぜろ なな の ひやく とおばん
0120-007-110

【受付時間】平日/午前8時30分から午後5時15分まで

